

あなたのためには
私は何ができるだろう



制度の狭間にある福祉課題に対応する民間活動を応援します
社会福祉振興助成事業（WAM助成）
独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター ☎ 03-3438-4756

制度の狭間に応じるWAM助成の目的

WAM助成は、高齢者・障害者などが地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を応援する助成制度です。

国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPOやボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

対象者

以下の団体や法人等の組織での活動が対象です。

- ・NPO法人
- ・社会福祉法人
- ・医療法人
- ・公益社団・財団法人
- ・一般社団・財団法人
- ・その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体

対象経費

事業を実施するために必要な以下の経費が対象となります。

謝金／旅費／賃金／家賃／光熱水費／備品購入費／消耗品費
(燃料費、食材費、会議費含む)／借料損料／印刷製本費／通信運搬費／委託費／雑役務費／保険料

※対象者や対象経費には詳細の要件等がございます。詳しくはHPに掲載している「募集要領」又はQ&Aをご覧ください。

対象事業

次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、下記の助成テーマに該当し、応募団体が自ら主催する事業が対象です。

対象事業

(1) 地域連携活動支援事業

(同一の都道府県内で活動する事業)

(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

(支援の対象が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業)

助成要件

他の団体(NPO法人、企業、自治体等)と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業が対象です。

助成額 (単年度)

50万円～700万円

50万円～900万円(注)

(注) 次に該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、上記(2)において2,000万円の範囲内で助成額を超えることができます。
【災害支援など十分な資金の確保が必要な事業を行なう場合】または【4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合】

共生社会の実現を目指す助成テーマと事例

安心につながる社会保障

1. 地域共生社会の実現に資する事業
2. 介護サービス提供における多様な人材の確保等に資する事業
3. 介護者への相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を整備する事業
5. 介護と仕事の両立のための働き方改革を推進する事業
6. 健康寿命の延伸や高齢者の就労機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

〈テーマ1の事例〉

避難所生活改善のための教材づくり

一人ひとりの市民が主体的に活動に関わる仕組みづくりに活かされています。

〈テーマ7の事例〉

重度障害児・者のための創作活動

WAM助成を活用することで、学校や施設、行政との連携が深まり、支援に広がりが出ています。

夢をつむぐ子育て支援

8. 若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児の各段階を切れ目なく支援する事業
10. 子育てを支える三世代同居・近居しやすい環境整備事業
11. 子育て中も就業可能な保育サービスの充実等に資する事業
12. 出産・子育て世代の働き方改革の推進に資する事業
13. 教育を受けることを阻む経済事情等の制約を克服する事業
14. 子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業

〈テーマ8の事例〉

児童養護施設を出た後のアフターケア

若者への住まい提供や就労支援に加え、スタッフ研修や社会啓発イベント等を組み合わせて実施しています。

〈テーマ9の事例〉

妊娠期からの切れ目ない包括的支援

保健師・助産師による母親のニーズに寄り添う活動を複数年継続したことで市の制度化につながりました。

本チラシに記載の内容は2019年度助成事業のものです。

— WAM助成に関するお問い合わせ先 —

独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



☎ 03-3438-4756 月曜～金曜 9:00～17:00 (祝祭日除く)

<https://www.wam.go.jp/hp/>



詳しくは▶

付
け
付
け
を
い
ま
す



(2019.9)